

## スケジュールについて

時期	空家等対策計画	条例（老朽危険空き家）
平成 28 年 5 月 11 日	第 1 回空家等対策協議会 ・空家等対策の推進に関する特別措置法の概要について ・策定スケジュールについて ・姫路市空家等対策計画 現状と課題について	第 1 回空家等対策協議会 ・老朽危険空き家対策について（老朽危険空き家対策の現状と課題等について）
8 月 29 日	第 2 回空家等対策協議会 ・姫路市空家等対策計画（素案）について ・空き家改修支援について	第 2 回空家等対策協議会 ・老朽危険空き家対策について（特定空家等（老朽危険空き家）の認定基準等について）
11 月 25 日	第 3 回空家等対策協議会 ・姫路市空家等対策計画（案）について	第 3 回空家等対策協議会 ・老朽危険空き家対策について（条例案、パブリック・コメント手続の実施について）
12 月 9 日	市議会建設委員会で報告 ・パブリック・コメント手続の実施について	市議会建設委員会で報告 ・パブリック・コメント手続の実施について
12 月 22 日～ 平成 29 年 1 月 23 日	パブリック・コメント手続	パブリック・コメント手続
2 月上旬	意見に対する市の考え方作成、計画案修正	意見に対する市の考え方作成、条例案修正
2 月 21 日	第 4 回空家等対策協議会 ・姫路市空家等対策計画（案）について	第 4 回空家等対策協議会 ・老朽危険空き家対策について（パブリック・コメント手続の結果について）
3 月中旬	市議会建設委員会で報告 ・パブリック・コメント手続の結果について	市議会建設委員会で報告 ・パブリック・コメント手続の結果について
3 月下旬	計画策定 パブリック・コメント手続の結果公表	パブリック・コメント手続の結果公表

※ 老朽危険空き家等の対策に関する条例について

措置期間の短縮、応急措置等、法を補完する規定を含む条例の制定に向け、空家等対策計画と並行して事務を進める。

ただし、パブリック・コメントの結果公表後に市議会に提案するため、制定、施行は次のとおり予定している。

（公布）平成 29 年第 2 回市議会定例会で提案（6 月）

（施行）平成 29 年 7 月 1 日